



# 広報 越後

1984  
2/1  
No. 227

■ 発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社



## 文化財を火災から守ろう

1月22日国の重要文化財長谷川邸において、地域住民及び消防団員による防火訓練が行なわれた。貴重な文化財を大切に守るため、お互いに注意いたしましょう。

町の人口		
住民基本台帳人口 (12月末現在)		
		前月比
世帯数	3,340戸	- 1
人口	14,539人	+12
内 男	7,089人	+ 4
内 女	7,450人	+ 8



## 2月 広報カレンダー

1 水		16 木	
2 木		17 金	
3 金		18 土	
4 土	節分	19 日	
5 日		20 月	
6 月		21 火	心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター) 国民年金相談 (9:00~4:00 役 場) 行政相談 (9:00~2:00 役 場)
7 火	心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター)	22 水	
8 水	針供養	23 木	
9 木		24 金	
10 金		25 土	
11 土	建国記念の日	26 日	消防雪中訓練 (白山地内)
12 日		27 月	
13 月		28 火	心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター)
14 火	心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター)	29 水	春の全国火災予防運動
15 水	高齢者職業紹介 (65才以上) (1:00~4:00 福祉センター)		

**水道水は飲料水  
雪消用ではない**

降雪とともに水道水の使用量が極端に増えていきます。みなさんに給水している水道水は塩素消毒された飲料水です。これを消雪用に使用されると、水道施設の配水能力をオーバーして断水しなければならぬ状態が生じてきます。断水すると利用者にご迷惑をかけることとなりますので、町の水道水を消雪用に使用されないようご協力ください。

○児童手当の支払  
二月は児童手当の支払月です。受給者の指定口座へ十日に振込みますので確認して下さい。



**豪雪対策本部の設置について**

猛烈な寒波の襲来により、一月十七日頃より降り続いた雪で降雪量が非常に多く、役場で二七メートル、塚山中学校で二二〇メートルになりました。このため町では雪害予防対策の強化を図るため、一月二十六日午前九時豪雪対策本部を設置いたしました。屋根の雪おろし等で大変であります。道路交通の確保及び除雪対策に御協力くださるよう御願いたします。

昭和五十八年度  
自治功  
労表  
彰

町では、表彰条例の規定に基づいて町の政治、経済、文化、社会その他町政の振興に寄与し、また衆人の模範と認められる行為があった個人、団体を表彰しております。  
今年の受表彰者は、特別功労表彰者一名、功労表彰者十名で、去る一月七日新年名刺交換会の席上と、一月四日町職員新年会の席上で町長から表彰状と記念品が伝達されました。  
受表彰者は次の方々です。  
(敬称略)



西野 大石 仁太郎 (七十七歳)  
越路町議会議員として十六年間の職を全うされました。その間、議長を六年在職され、町政の発展に寄与されました。



岩田 白井 忍 (五十五歳)  
越路町議会議員として十二年余り在職され、現在、議会副議長として町政の発展に寄与されました。



来迎寺 今井 恒樹 (五十歳)  
越路町議会議員として十二年余り在職され、現在監査委員として町政の発展に寄与されました。



来迎寺 長谷川 清治 (七十一歳)  
永年にわたり、文化活動の推進、地域自治の振興、学校教育の後援に尽力されました。



岩田 嘉瀬 まり子 (二十二歳)  
第十九回全国身体障害者スポーツ大会において、聴覚障害の部、一〇〇米で準優勝、走幅とびで三位の優秀な成績をおさめられました。



塚野山 大橋 フミヲ (六十四歳)  
永年にわたり、民生委員として社会福祉充実のため尽力されました。

神谷

水島 昭一 (五十六歳)

昭和二十八年来迎寺村役場書記として就職以来三十年余り職員として職務に精励されました。



満 関 四朗 (五十二歳)  
昭和二十八年来迎寺村役場書記として就職以来三十年余り職員として職務に精励されました。



来迎寺 宮沢 実 (五十歳)  
昭和二十八年来迎寺村役場書記として就職以来三十年余り職員として職務に精励されました。



去る、一月三日任期満了に伴う越路町収入役は、地方自治法第六十八条七項の規定に基づき、昭和五十八年第四回定例町議会の同意を得て、大字神谷高橋義輝氏(六十一歳)が再び選任されました。



来迎寺 深井 義春 (五十一歳)  
昭和二十八年来迎寺村役場書記として就職以来三十年余り職員として職務に精励されました。



来迎寺 小宮 正 (五十歳)  
昭和二十八年来迎寺村役場書記として就職以来三十年余り職員として職務に精励されました。

町成人式  
四月十一日

昭和五十九年度町の成人式は、四月一日(日)に実施いたします。該当者は、越路町住民で、昭和三十八年四月二日から昭和三十九年四月一日までに生まれた方、ただし、同年代で、町内中学校卒業者および出席希望の申し出のあった方々も含まれます。  
御案内は、三月に送付されます。同年代で、特に出席を希望される方や、成人式についてのお問い合わせは、町教育委員会(TEL 2-4655、2-4656)へどうぞ。

中小企業新技術企業化融資

最近、中小企業の中から獨創性のある優秀な技術がどんどん誕生しています。しかし、せっかくの技術も、中小企業の共通の悩みといえる「資金不足」のために、企業化されずに終わってしまうケースが少なくありません。  
このような問題を抱える中小企業の方は、「中小企業新技術企業化等融資制度」を利用されてはいかがでしょうか。  
この制度は、中小企業の新技術や新製品の企業化・商品化に際し、そのリスク(危険負担)を軽減するために必要な資金を、長期に、そして低利で融資するものです。制度のあらまは次のとおりです。  
(融資対象)  
融資の対象となるのは、新技術の企業化、新規に開発する機械や新製品を商品化するための試作などに必要な設備資金および長期運転資金です。  
(申請手続き、その他)  
この制度を利用したい中小企業者は「融資推薦申請書」を、本社の所在地を管轄する通商産業局技術振興課に提出してください。受付は常時行っています。  
提出された申請書は、通商産業局が審査検討し、妥当と認められたものについては融資を中小企業金融公庫に推薦することになっていきます。  
なお、昭和五十八年度の融資枠は五十億円です。  
推薦申請書の作り方など、詳しく知りたい方は、お近くの通商産業局技術振興課までお問い合わせください。

目的別歳出の状況

単位：万円

款	項	費	支出額	合計	主な事業
議会費	議	費	5,409	5,409	
総務費	議	費	41,400	50,044	庁舎建設基金積立金 17,359 財政調整基金積立金 7,456
	総務	費	1,466		
	企画	費	4,375		
	徴収	費	1,815		
	戸籍住民	費	835		
民生費	選	費	72	31,308	老人医療費扶助 7,162 保育所児童給食、保育材料費 2,603
	統	費	81		
	計	費	13,986		
	査	費	16,991		
衛生費	社	費	331	17,104	水道事業会計繰出金 1,200 し尿、ゴミ収集事業委託料 4,233
	児	費	5,242		
労働費	保	費	11,862	734	農村地域定住促進事業 7,100 新地域農業生産総合振興対策事業 35,130 農道整備事業 5,893 農村基盤総合整備事業 6,902 林道開設事業 3,988
	健	費	565		
農林水産業費	失	費	169	57,254	産業育成資金償還金 2,239 町道改良、舗装工事費 27,626 消雪事業工事費 4,931 下水道事業会計繰出金 1,651 都市下水道工事費 4,695 河川公園工事費 5,127
	業	費	51,635		
商工費	農	費	5,598	7,783	産業育成資金償還金 2,239 町道改良、舗装工事費 27,626 消雪事業工事費 4,931 下水道事業会計繰出金 1,651 都市下水道工事費 4,695 河川公園工事費 5,127
	水	費	21		
土木費	商	費	7,783	60,635	防火水構建設費、自動車ポンプ等購入費 1,961 塚山中学校体育館建設事業 13,875 小中学校施設整備費 3,893 備品購入費 1,436
	土	費	2,500		
	道	費	44,924		
	河	費	86		
教育費	都	費	12,956	44,075	農林水産業施設災害復旧費 566 公共土木施設災害復旧費 1,141
	市	費	169		
	住	費	6,650		
	宅	費	4,791		
災害復旧費	教	費	9,556	1,707	公共土木施設災害復旧費 1,141
	育	費	19,278		
	小	費	4,233		
公債費	社	費	6,217	21,788	公共用地取得費 3,063
	会	費	566		
諸支出金	保	費	1,141	3,113	公共用地取得費 3,063
	健	費	21,788		
歳出合計	普	費	3,063	307,589	
	通	費	50		

昭和五十七年度 一般会計決算状況のお知らせ

十二月定例議会において「昭和五十七年度越路町一般会計決算」が認定されましたのでその概要をお知らせいたします。  
昭和五十七年度は国の赤字国債脱却と財政再建を目指した緊縮予算の中で町においても厳しい財政運営となりました。  
その結果、決算額は歳入三十一億四千二百九十九万円(対前年比五・五%増)、歳出三十億七千五百八十九万四千円(対前年比五・二%増)、差引き六千六百十三万五千円の黒字決算となりました。  
なお、この繰越額には昭和五十八年度へ繰越す事業の財源が七百八十万円含まれております。

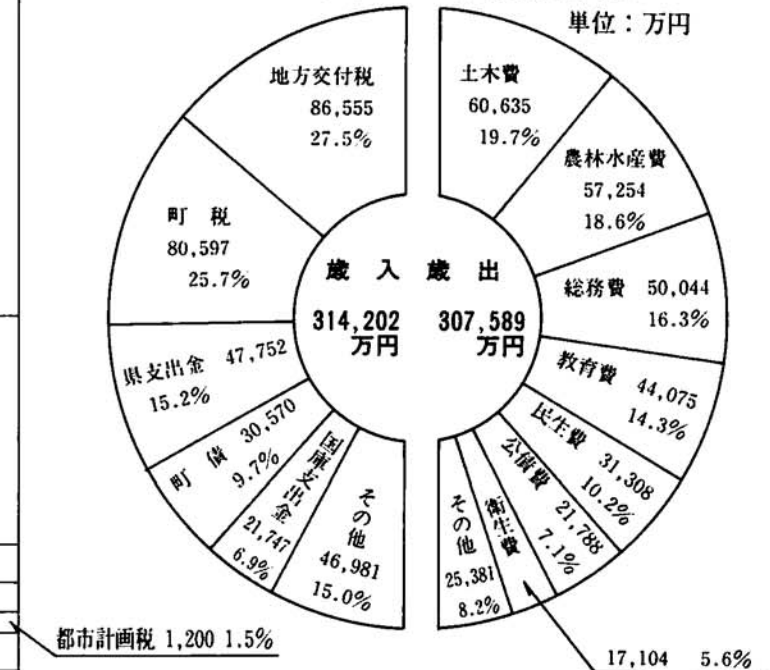
町税の内訳

単位：万円

町民税	42,200	52.4%
固定資産税	27,300	33.9%
電気税	3,900	4.8%
たばこ消費税	3,800	4.7%
その他	2,198	2.7%

昭和57年度 一般会計決算額

単位：万円



性質別決算状況

区分	昭和57年度		昭和56年度		区分	昭和57年度		昭和56年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比		決算額	構成比	決算額	構成比
町税	80,598	25.9%	74,734	25.6%	人件費	58,743	19.3%	56,440	19.7%
地方譲与税	5,923	1.9%	5,693	2.0%	物件費	28,595	9.4%	28,891	10.1%
自動車取得税交付金	3,349	1.1%	3,325	1.1%	維持補修費	8,819	2.9%	8,439	3.0%
地方交付税	86,555	27.8%	85,585	29.4%	扶助費	11,661	3.8%	10,989	3.8%
交通安全対策特別交付金	67	—	61	—	補助費等	19,415	6.4%	15,818	5.5%
分担金及び負担金	559	0.2%	630	0.2%	公債費	21,827	7.2%	18,838	6.6%
使用料及び手数料	11,936	3.9%	11,539	4.0%	積立金	26,011	8.5%	24,546	8.6%
国庫支出金	21,985	7.1%	22,205	7.6%	投資、出資、貸付金	4,413	1.4%	3,642	1.3%
県支出金	45,586	14.6%	37,817	13.0%	繰入金	542	0.2%	1,409	0.5%
財産収入	4,279	1.4%	5,220	1.8%	小計	180,026	59.1%	169,012	59.1%
寄附金	1,634	0.5%	3,369	1.2%	普通建設事業	122,194	40.1%	112,271	39.3%
繰入金	5,000	1.6%	5,000	1.7%	災害復旧事業	1,707	0.6%	3,700	1.3%
繰越金	5,482	1.8%	3,659	1.3%	失業対策事業	558	0.2%	825	0.3%
諸収入	7,575	2.4%	8,104	2.8%					
町債	30,570	9.8%	24,350	8.3%	合計	304,485	100.0%	285,808	100.0%
合計	311,098	100.0%	291,291	100.0%					

注 この表は「地方財政状況調査」による数値のため決算合計額が他表と合致いたしません。

町民一人当り決算額

単位：円

区分	金額
議会費	3,729
総務費	34,504
民生費	21,587
衛生費	11,793
労働費	506
農林水産業費	39,475
商工費	5,366
土木費	41,806
消防費	4,575
教育費	30,389
災害復旧費	1,170
公債費	15,022
諸支出金	2,147
合計	212,069

昭和五十七年度

老人保健特別会計

決算のお知らせ

老人保健法は昭和五十八年一月一日から施行され、医療給付対象者は二月一日現在七十歳以上(六十五歳以上の障害認定者を含む)の老人千三百六十六人で町人口の約九%の方が医療対象者として特別

会計でおこなわれることになりました。昭和五十七年度は二月診療分のみの短期間でしたがお知らせいたします。

(単位：千円)

歳入	31,881
支払基金交付金	22,404
国庫支出金	6,230
県支出金	1,600
繰入金	1,647
歳出	31,430
医療諸費	31,430

歳入歳出差引残額 451

最低賃金の件名	最低賃金額		適用範囲	効力発生日
	1日	1時間		
新潟県最低賃金	3,151円	394円	全産業	58・10・13
食料品製造業	3,465円	434円	ただし、 手作業による洗びん、包装、箱詰め、魚介類の内臓取り出し若しくは殺出し又はレッテルはり、清掃、片付け、賄いその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者については新潟県最低賃金の3,151円(時間給394円)を適用	58・12・15
繊維産業	3,256円	407円	下記のものを除く 1.糸織り、糸始末、清掃その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者 2.メリヤス製品縫製業又は衣服・その他の繊維製品製造業に係る者 ただし、 1.和装品製造業のうち和服製造業 2.縫製に係る業務に従事する者であって、雇入れ後9月末満の技能習得中のものについては新潟県最低賃金の3,151円(時間給394円)を適用	59・2・3
木材・木製品・家具・装飾品製造業	3,592円	449円	下記のものを除く 1.木箱作り(魚箱造り又はリンゴ箱造りに限る)、袋詰め、清掃、片付け、賄いその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者 2.家具製造業又は建具製造業に係る者であって、雇入れ後6月末満の技能習得中のもの	58・12・25
出版・印刷・同関連産業(通記・簿記・複写業を含む)	3,634円	455円	下記のものを除く 1.雇入れ後6月末満の技能習得中の者 2.印刷物の整理、はさみ込み、封筒入れ、帯封、清掃、片付け、賄いその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者	58・12・15
機械・金属製品等製造業及び自動車整備業	3,697円	463円	ただし、 1.雇入れ後6月末満の技能習得中の者 2.包装、検品、刃物の油引き、清掃、片付け、賄いその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者 3.電球製造業に係る者 4.電気機械器具部品、精密機械器具部品又は調理用品、食卓用品の組立て若しくは加工の業務のうち、小型卓上旋盤、小型卓上ボール盤、小型卓上スポット機、小型手持電動工具その他これらに準ずる操作が容易な小型機械を使用して行う業務又は組線、巻線、はんだ付け、かしめ、材料の送給、取りそろえ、手作業による取手の曲げ若しくは刻印打打その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者 5.自動車の整備業に係る者であって、自動車整備上の資格取得のための技能習得中のものについては新潟県最低賃金の3,151円(時間給394円)を適用	59・1・21
卸売業・小売業	3,385円	424円	ただし、 1.飲食店 2.清掃、片付け又は賄いの業務に主として従事する者については新潟県最低賃金の3,151円(時間給394円)を適用	58・12・15

### 新潟県最低賃金

県内で働くすべての労働者に適用する新潟県最低賃金が、次のとおり改正されました。

一日 三、一五一元  
(ただし時間給の労働者は二時間三九四円)

効力発生日昭和五十八年十月十三日

◎使用者は、次の点に留意して最低賃金を守りましょう。

1 昭和五十八年十月十三日以降は、前記の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

2 時間額の最低賃金が適用される労働者は、賃金支払形態が一時間当たり〇〇〇円という形での時間給契約の場合のみです。従って短時間労働者(パート)であっても一日〇〇〇円とい

う日額による契約の場合は、労働時間の如何にかかわらず、日額の最低賃金が、そのまま適用されます。

3 次の賃金は最低賃金から除かれます。

(1) 交通費、家族手当、精進手当  
(2) 時間外労働などの割増賃金  
(3) 賞与など臨時の賃金

4 二以上の最低賃金の適用を受けられる場合は、金額の高い方の最

低賃金が適用になります。

5 精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い労働者については、最低賃金法第八条により労働基準局長の許可をうければ最低賃金額以下の賃金で使用することもできます。

その他最低賃金について、不明の点があれば最寄りの労政事務所(支所)又は県労政課にお問い合わせ下さい。



**電線に注意!**

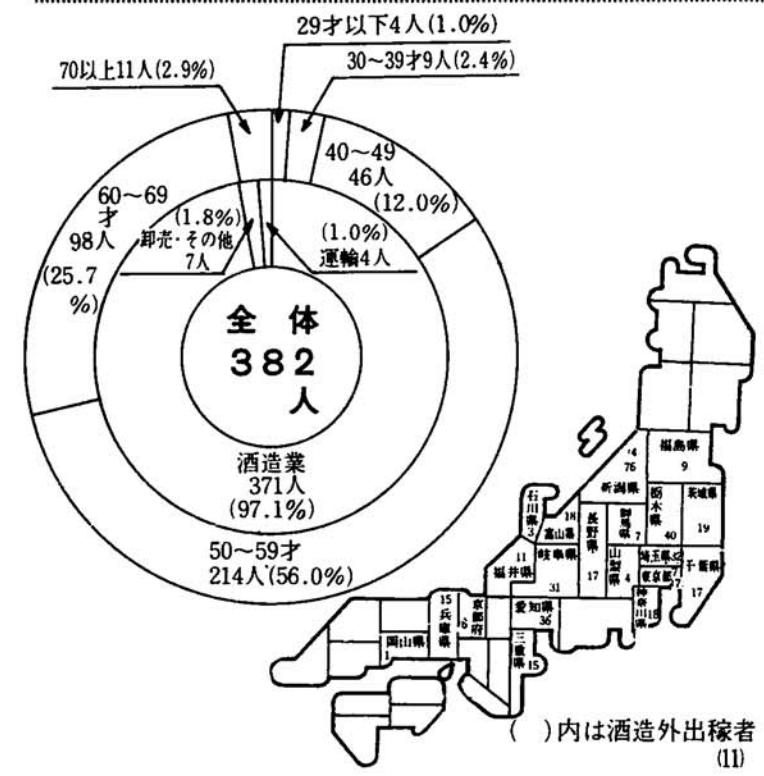
雪おろしが行なわれておられますが引き込み電線等に注意し切断したり感電事故をおこさないよう注意してください。

また切れた電線には絶対にさわらないようにしてください。

故障のときは、(☎)二五八―三五―一八六〇へ連絡してください。

**雷害防止にも役立つ漏電ブレーカー設置**

漏電ブレーカーは、電気器具や配線の漏電を感じとって瞬時にしかも自動的に電気をとめる装置です。漏電による火災や感電事故を未然に防ぐため、また落雷により異常な電流が流れる瞬間これを防止してくれる役目も果たしてくれます。まだ取付けてない御家庭では最寄りの電気工事店より取りつけてもらってよくその機能を知っておく必要があります。



**出稼者の大幅な減少 高令化に注目!**

今年の出稼者数は全体で三百八十二人、昨年の四百三十二人に比べ大幅に減少しています。この減少の内容は高令化に伴う高令者の退職が主で、高令化が進んでいる現在、この現象はしばらく続くことでしょう。

この高令化傾向の出稼者を年令別に分析してみると、七十歳以上の者が十一人で二・九%(昨年七人、一・七%)六十歳台が九十人、愛知県の三十六人、埼玉

八人で二五・七%、五十歳台が二百十四人で五六・〇%と五十歳以上が全体の八十%以上を占め、平均年令も五十五・六歳と昨年より上昇しています。

出稼者の人達がどこで働いているのか地域別にみてみると、二十都府県に分布し、県内が圧倒的に多く七十六人、次いで栃木県の四十人、愛知県の三十六人、埼玉県の三十一人と上位を占め、全体

**一一九番への通報は落ちていて正確に**

火災や事故を発見したら、あなたはまず何をしますか?

一年間に火災や救急のために出動する消防用自動車は、全国で延べ二〇〇万回以上にも上りますが、そのほとんどは一一九番への通報によるものです。

あなたもいつか、一一九番へ通報する場面に出会うかもしれせん。

消防自動車や救急車が一刻でも早く現場に到着し、効果的な活動をするためには、場所・目標・火災や負傷者の状況などを「落着

**ガス使用に係る保安確保の徹底**

去る十一月二十二日、静岡県掛川市のレクリエーション施設に於いて発生した液化石油ガスの爆発に鑑み、同類の事故を防止するため、貸席及び料理飲食店、旅館等の他、多数の人が出入する集会所の施設におけるガスの保安に関し次の点について、その建築物又は施設の管理責任者は早急措置を講じ万全を期すよう心掛けて下さい。

一、特にガス漏れ等を感じた場合の緊急時の措置(ガス元せんを閉め窓を開き部屋の換気を行う)からガス、水道事務所に連絡する

(☎)二二四六、二二二二〇

二、夜間閉店後等の措置、(夜間閉店後等、ガス不使用時にガスメーターが動いていないか確認することもガス漏れを知るうえで有効な方法である)

三、不使用ガスに対する措置(ガスを長期間使用しないときは分岐より撤去するか、プラグ止めとする)

四、建築物又は施設にはガス漏れ警報器、ヒューズコック等の安全装置を整備すること。

連絡先 ガス水道事務所

(☎)二二四六、二二二二〇



いて「正確に」通報していただくことが大切です。

正確な通報は、素早い消火活動や負傷者の応急処置、病院への搬送を円滑に実施するために不可欠です。特に、火災の種類や規模によって必要となる消防車両の種類台数などを即時に判断し、的確な出動を行うためには、その判断のもとになるあなたの正確な通報が、ぜひとも必要なのです。

特に火災の場合は気持が落ち着かないものですが次のことから必ずお知らせください。

1、火災の場所(部活名等)

2、世帯主の氏名・屋号

3、あなたの氏名

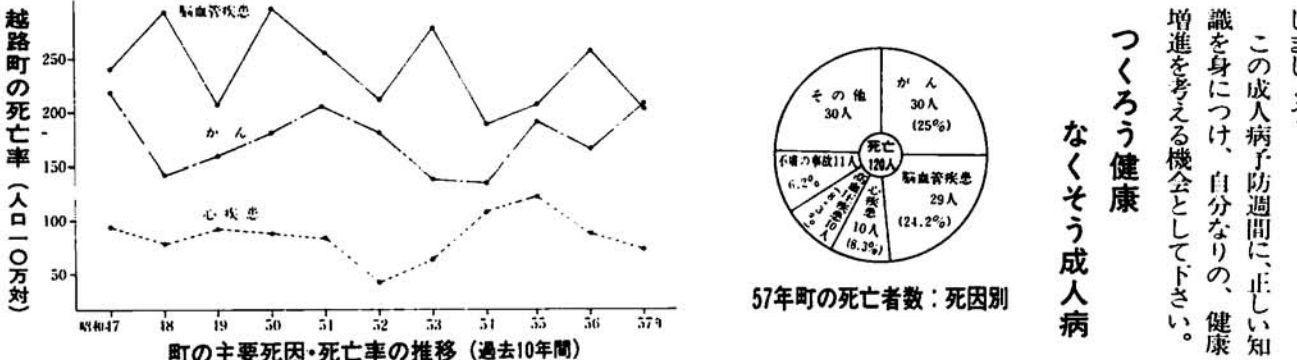
4、役場から連絡するときの電話番号

結する)

# 成人病予防週間について

昭和五十九年二月一日から七日までの一週間に成人病予防週間です。がん、脳卒中、心疾患等のいわゆる成人病による死亡は、国民死因順位の上位を占め、死亡者総数に占める割合は六割を越え、なお年々増加の傾向を示しています。越路町でも、五十七年の死亡者総数二百二十人の内、脳血管疾患は十九人、がんは三十人、心疾患は十人、高血圧性疾患は十人、糖尿病は一人で、六割を高く越えています。全国では、死因の第一位が脳血管疾患でしたが、五十六年からがんに変わりました。成人病は、職場では働きざかりで家庭においても一家の柱となる大切な年齢階層に多発する病気です。若い時からささしはじめ、中年すぎて表面化して慢性病となります。したがって、若い時から日常の正しい生活習慣を身につけて、健康管理に注意すれば、成人病の進行を遅らせ、予防にもなります。

とも定期に検診(肺と胃のX線検査、子宮の細胞診検査)を受け、早期発見、早期治療を受けるのが最も大切です。日本では胃がん、子宮がんが減り、肺がん、乳がんが増えています。肺がんは、男女共に喫煙者の間に圧倒的に多く、本数を多くする程、危険性が高いと言われています。たばこをすう人だけでなく、隣りの人にも影響すると考えられていますので、喫煙習慣から早く脱するようになりましょう。乳がんは、毎月一回、乳を絞めて、自分で乳房に触れ、しこりを早く見つける事が大切です。自己検診法で、自分で発見できます。冬は寒さのために脳卒中発作をおこしやすい時期です。急激な温度の変化に体をさらすことは避けましょう。



は、暖かい所で静かに休む習慣にしましょう。この成人病予防週間に、正しい知識を身につけ、自分なりの、健康増進を考える機会として下さい。つころう健康なくそう成人病

## 犯罪被害給付制度

通り魔殺人や爆弾事件—自分には何ら落度がなくとも、犯罪者の「狂気」によって大切な命が奪われてしまうことがあります。

「犯罪被害給付制度」は、こうした凶悪犯罪によって死亡された方の遺族や大ケガをした方が、一日でも早く精神的、経済的に立ち直れるように、国が一定の給付金を支給するものです。

▽対象となる犯罪被害△  
「犯罪被害給付制度」は、殺人、傷害、強盗致死傷などの故意の凶悪犯罪によって重大な被害を受けた方や遺族を救済しようという精神から生まれたものです。

加害者が精神障害者や十四歳未満の少年などで、刑事上の責任がない場合でも「故意の犯罪による被害」と認められれば、給付金支給の対象となりますが、過失行為による被害は含まれません。

▽給付金の内容△  
【遺族給付金】被害者が亡くなったとき、その遺族に対し、一時金で最高八百四十五万円、最低二百二十万円が支給されます。  
【障害給付金】被害者の障害の程度に応じ、本人に対し、一時金で一千万円、最低二百六十二万円が支給されます。

## 通り魔などの被害者に

通り魔殺人や爆弾事件—自分には何ら落度がなくとも、犯罪者の「狂気」によって大切な命が奪われてしまうことがあります。

「犯罪被害給付制度」は、こうした凶悪犯罪によって死亡された方の遺族や大ケガをした方が、一日でも早く精神的、経済的に立ち直れるように、国が一定の給付金を支給するものです。

加害者が精神障害者や十四歳未満の少年などで、刑事上の責任がない場合でも「故意の犯罪による被害」と認められれば、給付金支給の対象となりますが、過失行為による被害は含まれません。

▽給付金の内容△  
【遺族給付金】被害者が亡くなったとき、その遺族に対し、一時金で最高八百四十五万円、最低二百二十万円が支給されます。  
【障害給付金】被害者の障害の程度に応じ、本人に対し、一時金で一千万円、最低二百六十二万円が支給されます。

住まいの省エネルギーの第一歩も、わたしたちのこうした小さな工夫、気遣いから始まります。

## 気遣いと工夫

ちよつとした工夫が大きくモノをいう—こんな場合がよくあります。住まいの省エネルギーの第一歩も、わたしたちのこうした小さな工夫、気遣いから始まります。

### がん予防の12か条

- 偏食しないで、バランスのとれた栄養をとる。
- 同じ食品を繰り返して食べない。
- 食べすぎを避ける。
- 深酒をしない。
- 濃い酒をストレートでは飲まない。
- たばこは少なくする。
- 適量のビタミンA、ビタミンC、ビタミンEと、繊維質のものをとるようにする。
- 塩辛いものを大量に食べない。
- あまり熱いものを飲まないようにする。
- ひどく焦げたものは食べない。
- かびの生えたものは食べない。
- 過度に日光には当たらない。
- 過労は避ける。
- 体は清潔に保つ。

### 所得税の確定申告は、正しくお早め!

昭和五十八年分の所得税の確定申告の準備は、もうお済みでしょうか。二月十六日から受付が始まりますが、期限間近になりますと税務署は大変混雑し、落ちついて相談できなかつたり、長時間お待ちいただくようなことになりかねませんので、確定申告はできるだけお早めにお願ひします。

所得税は、納税者が一年間の所得を自から正しく計算して申告し、納税するという申告納税制度をとっています。昨年一年間の所得と税額を正確に計算し、正しい申告と納税をされるようお願ひします。

確定申告をしなければならぬ人が申告しなかつたり、間違つた申告をしたりすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、無申告加算税又は過少申告加算税が課せられ、延滞税も納めなければならぬこととなります。また、不正な行為があつた場合には、重加算税が課されます。

申告書を書くときには、「申告書の書きかた」や「所得税の確定申告の手引き」を参考にして、申告書の二面から番号順に記入していくと、所得や税額の計算が簡単にできるようになっています。申告書は、正しく自分で書きましよう。

## 暖房機は、部屋の大きさに合ったものを使っていますか

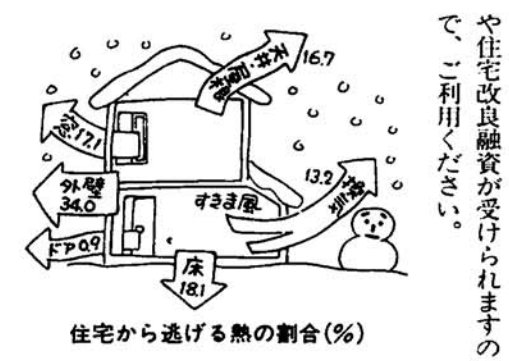
まずは、今の住まいで、エネルギーがムダなく効率的に使われているかどうか、効率的な暖房がされているかどうかを点検してみましよう。

▽暖房機は、部屋の大きさに合ったものを使っていますか  
利用して、日差しを取り入れたら、熱を逃がさないようにしていますか

▽ドアや窓から、すき間風が入ってきてはいませんか  
このほかにも、カーベットの敷いたり、暖房機具の置き場所を工夫するなど、「住まいの暖房チェックポイント」を家族みんなで話し合ってみてはいかがでしょう。

去る熱を逃すな  
図でみるように、屋根・天井、壁、床から約七割の熱が戶外へ逃げてしまいます。省エネルギーの基本は、去る熱を逃すな。天井や壁、床に断熱材を入れたり、窓に二重サッシや複層ガラスを使って熱の逃げ道をシャットアウトしてしまいましょう。

断熱材を入れると、暖房に必要な燃料費は半分以下、冷房のための電力も約三割節約できます。さらに、室内の上下の温度差が小さくなつたり、結露ができにくくなるなどのメリットもあります。このほか、給湯設備を省エネルギー



ギ型のものにしたり、太陽熱を利用したソーラーシステムを取り入れることも、検討してみてもいいかがですか。

なお、断熱構造化工事や省エネルギー型設備を設置する場合は、住宅金融公庫の割増融資(新築時)や住宅改良融資が受けられますので、ご利用ください。

### 社内研修等を実施の事業主の皆さんへ!!

生涯職業訓練促進給付金制度を二案内します

本格的な高齢化社会へと移行する中で、我が国は今後共絶えざる技術革新を進めて行くことが要請されています。このような変化の時代にあつて、労働者の職業生活の安定充実と我が国産業企業の発展を図っていくためには、中高年

生涯職業訓練促進給付金制度を二案内します

本格的な高齢化社会へと移行する中で、我が国は今後共絶えざる技術革新を進めて行くことが要請されています。このような変化の時代にあつて、労働者の職業生活の安定充実と我が国産業企業の発展を図っていくためには、中高年

### 生涯職業訓練促進給付金

県商工労働部職業訓練課  
〒515-1155 新潟県職業能力開発協会  
☎0561-2255

みんなのスポーツ

健康は家庭の宝。スポーツで健康を!!

2月のスポーツカレンダー

- 2, 9, 16, 23(木).....軽スポーツの集い PM7:30~ 町体
- 4, 11, 18, 25(土).....少年少女柔道教室 PM2:30~ 町体 剣道教室 PM3:30~ 町体
- 11(土).....スキー大会前夜祭 PM7:30~ 向坂スキー場
- 12(日).....第23回町民スキー大会 AM9:00~ 向坂スキー場

※26日(日)に予定しておりました「町民スキーの集い」は都合により中止となりました。

第23回 越路町町民スキー大会

- 期 日 2月12日(日) 9:00 開会式 9:30 競技開始 16:00 閉会式
- 会 場 塚野山向坂スキー場
- 対 象 小学生以上の町内居住者、または町内に職域を有する男女どなたでも
- 競技種目 △距離 小学生(低・中・高)、中学生、壮年(35才以上)、一般 △回転 中学生(男子のみ)、一般 △大回転 小学生(4・5・6年)、中学生、一般 第一壮年(満35~44才) 第二壮年(満45~54才) 第三壮年(満55才以上) △リレー (1チーム4名) 中学生、一般

○申し込み 2月9日(木) 午後6時までに ※距離・リレー以外は当日受付いたしません。

~レッツ・キス・ザ・サン!~

レッツ・キス・ザ・サン!をキッチフレーズに、オレンジベコスポーツクラブは、越路町のメジャークラブとして昨年12月に発足しました。現在は町民体育館を活動の場として、毎週水よう日夜7時30分より9時30分まで、バドミントンの練習を主に活動しています。

明るく、楽しく、お洒落に!をクラブカラーとして、また広く友だちの輪を求めることによって、豊かな人柄や素直な心を育てていこうというクラブ員一同です。これからテニス・スキーなど、いろいろなスポーツ、新しい事を計画して、みんなで楽しいクラブにしてゆきたいと思ひます。ぜひ、水よい日の夜、町民体育館に遊びに来てみてください。

○問い合わせ先 丸山圭一 ☎2-3723へ (オレンジベコスポーツクラブ 丸山圭一 記)

一口トリム

「みんなのスポーツ」とは? 特定の年齢・階層・性別・種目に片寄らず、幼児からお年寄りまでを対象に、健康づくり、仲間づくり、地域づくりをめざしたものです。

申し込み・問い合わせは町教委へ。 ☎2-4655 ~各種大会や教室のご案内~



~青春感動ドラマ!?!~ (バドミントン)

皆さんの中には、「バドミントン」というスポーツ(ゲーム)をよく知らない人が多いかと思ひます。バドミントンのことを「羽根つき」と説明する人も多しはすです。テレビ、雑誌に関して言えば、野球、テニス、バレーボール等で、バドミントンの「バ」の字が出るのもごくわずか…。そんなどちらかと言えば目立たないスポーツに、日夜がんばっている人達がここにいます。全国青年大会に2回出場(2回目は昨年)、また中越地区の試合に参加すれば上位入賞、とつわものぞろいのクラブです。年間を通じて、各地区へ出向いての試合なども多く、試合の後は必ずドライブを兼ねての楽しい反省会、また機会をつくっては宴会で、うたう人、おどる人、と陽気な人間の集まりでもあるのです。

クラブのメンバーは、バドミントン=生活と言っても過言ではありません。仕事も遊びも、とにかく一生懸命なマルチ人間なのです。鳥島新一、平林修、原博文、鳥島久明、内山伸夫、赤井司、真貝みはる、(塚山地区)長束保男、丸山圭一、(岩塚地区)西脇満、細川篤、(来迎寺地区)…さんと、聞き覚えのある名前の人もいるはず。ここに紹介できなかった人も多数ですけれど、他の分野で活躍されています。ひと昔前、テレビでは「サインはV」、最近では映画で「フラッシュダンス」と、私たちのバドミントンクラブの活動も決してひけをとらない青春感動ドラマ?!がここにあるわけです。季節スポーツを楽しむ行動派も、体を動かしてみたいけれど運痴(うんちと読んで、運動が音痴みたいなこと)な私では…という消極な人もぜひとも私たちの練習会場に来てみてください。だんだんとやっていくうちに、必ず何か今まで自分になかったモノを得ると信じています。何事においてもそうですけれど、積極性と持続性が大切だと思ひます。気ばる必要も、気をつかうこともないので(そのかわりに体をつかえば…)。この文を読んでいるあなたも私たちと一緒にバドミントンを楽しみませんか!皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

- 練習日(毎週3回) 火よう日……塚山中学校校体育館 木よう日……塚山小学校校体育館 金よう日……町民体育館 夜7時30分~9時30分
- 練習時間 平林 修 ☎4-2723へ ※または、直接練習会場へどうぞ!
- 連絡先 (バドミントンクラブ 長束保男 記)



町バドミントンクラブのメンバーたち 1983

ダイヤルしましょう (0252) 67-7000

今すぐ役立つ 消費者情報 「ハイ、県くらしのダイヤルです」

テレホンサービス2月分予定表

- 2/1~2/4 水道の凍結防止
- 2/4~2/10 消費生活相談事例
- 2/10~2/15 漆器と銀製品
- 2/15~2/20 もちの表示
- 2/20~2/25 石油製品の価格動向
- 2/25~2/29 消費生活相談事例

賢い消費者となつていただくために、消費者情報コーナーとして

消費者情報コーナー

電話でお伝えするテレホンサービスをご案内します。



最近、保険の契約内容も多様化しているため、交通事故の解決にお困りの方も多いと思ひます。日本損害保険協会では、交通事故でお困りの方に広く、気軽に利用していただくため次のとおり相談所を開設しておりますのでご利用ください。相談は無料で、専門の相談員が

交通事故相談センター

- 時間 午前9時から午後4時三十分、土曜日は正午まで。(12月1日から3月31日までは、午前九時三十分から午後四時三十分)
- 弁護士相談日 毎週水曜日午後、時から午後四時まで
- 場所 新潟市本町通り七番町一〇八二、興亜火災新潟支店ビル五階 新潟調査事務所内 社団法人 日本損害保険協会 新潟自動車保険請求相談センター

漏水防止にご協力を

冬期間は気温が極端に下がり、水道管が破裂することがあります。水道管が破裂するとむだ水が多くなるばかりでなく修理代もばかになりません。気温が氷点下になるようなときには特に注意し、蛇口から少しづつ水を出しておき破裂防止に努めましょう。水圧の低下、異常音、附近の不審な水に注意し、漏水らしいと気付かれたら至急左記へ連絡してください。



- 小国町越路町水道企業団地区 平日と夜間は ☎(025)589511、(025)4404
- 上曜日と休日(☎025)589513、(025)4404
- 東部水道給水地区 役場ガス水道事務所 ☎(025)222222

2月分有線放送計画予定表

日・月	曜	タイトル	内 容	放送者
2・1	水	役場だより	ガス使用の保安確保	役 場
3	金	有 放 伝 場	自力更生の中国(その2)	審 査 所
4	土	週間ニュース	ニュース 音楽	有 放
6	月	普及所だより	野菜の有苗	審 査 所
8	水	役場だより	所得税の確定申告	役 場
9	木	生活の窓	不整髪について	中央総合病院
10	金	学校だより	部分集会に参加して	塚山小学校
11	土	週間ニュース	ニュース 音楽	有 放
13	月	普及所だより	今年の営農計画	岩 塚 農 協
15	水	役場だより	119番への通報について	役 場
16	木	暮らしの窓	暮らしのアイデア	有 放
17	金	マイク訪問	長寿おめでとう、山本シカさん訪ねて	有 放
18	土	週間ニュース	ニュース 音楽	有 放
20	月	普及所だより	冬の農作業準備	塚 山 農 協
22	水	農協だより	共済事業について	岩 塚 農 協
23	木	学校だより	新役員の紹介	越路中学校
24	金	防災だより	雪による災害事故防止	役 場 防 災
25	土	週間ニュース	ニュース 音楽	有 放
27	月	普及所だより	健康体操の進め方	審 査 所
29	水	役場だより	凍結する冬の防衛運転	役 場

食事、楽しいですか?

明るく、楽しい雰囲気は、食事を何倍もおいしくしてくれます。そして、ちょっとした工夫が、おいしさを増し、食卓に話題を提供してくれるのです。町公民館では、左記により、料理教室を開催いたします。

- 一、期 日 二月二十四日から三月二十三日まで毎週金曜日 午後七時から九時まで
- 二、会 場 越路町総合福祉センター
- 三、講 師 永井 節雄氏 目崎 靖氏 イチムラデパート・レストラン部
- 四、内 容 ○二月二十四日
- 一、期 日 二月二十四日から三月二十三日まで毎週金曜日
- 二、三月十六日 ティブルマナー(中華料理)
- 三、三月二十三日 お宅の自慢料理は? ○三月二十九日 包丁の種類と使い方・包丁さばきのいろいろ
- 四、三月九日 個性を生かしたオードブルづくり
- 五、対象 一般成人
- 六、経費 材料費とテーブルマナー参加料が必要です。
- 七、申込み 二月十三日までに町公民館へどうぞ。
- 問い合わせ先 ☎2146五六